

団 長 会 記 録

1 開催日時 令和7年10月10日（金） 10:40 ～ 10:45

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 長田進治、副議長 谷口かずふみ、自民団長 高橋栄一郎、立民団長 青山圭一、
未来団長 京島けいこ、公明団長 西村くにか、維新団長 さとう知一、
県政団長 小川久仁子

(2) 議会局出席者

局長 落合嘉朗、副局長兼総務課長 山田修、管理担当課長兼総務課副課長 望月俊哉、
経理課長 奥澤陽一、議事課長 山崎智之、政策調査課長 佐藤恭子

4 議題

(1) 政務活動費の指針の改正について（資料1）

議会局から、前回団長会で報告のあった「政務活動費連絡会報告書」に基づき、議長において整理し、各会派、議員に周知した「政務活動費の指針」の改正内容について、資料1により改めて説明があった。

また、参考資料1として新旧対照表を、参考資料2として改正後の指針（一部抜粋）を配付した。

(2) 人事委員会報告・勧告について（資料2）

議会局から、本日付けで議長及び知事に対して、人事委員会報告・勧告があった旨の報告があった。

なお、今回の勧告のポイントとしては、次のとおり。

- ・ 「本年の給与改定」及び「給与カーブの見直し」として、月例給の公民給与の較差12,318円（3.09%）を解消するため、本年4月に遡及して、給料表を引上げ改定するとともに、地域手当の支給割合を令和3年に示した本見直し完成時の支給割合である12.5%に引上げ、特別給（ボーナス）を0.05月引き上げる。
- ・ 「給与制度のアップデートにおける地域手当の支給割合」として、令和8年度は、給与カーブの見直し完成時の支給割合である12.5%とし、改正に要する給与原資の状況等を踏まえ、令和10年4月1日まで段階的に引き上げる。

以上